



人の世に熱あれ 人間に光りあれ!!

発行人 牧坂秀敏・小宮 豊

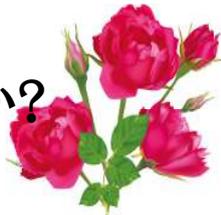
# 人権相談員便り [ 結び ]

あなたの人権は保障されていますか？ 一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

**認知症の人が地域で安心して生きていけるように、私たちに出来ることを!! 明日は我が身。**

## 認知症の人たちの 心の叫びが聞こえますか？

### ◆認知症で行方不明1万300人



最近、認知症の人が自宅等から一人で出かけて行って、行方不明になってしまい、警察などに保護されて介護施設で何年も過ごしているという実態がテレビや新聞で相次いで報じられました。その報道をきっかけに身元が判明して家族と再会したという喜ばしいニュースもありました。

2013年度で認知症が原因で行方不明になった人は、警察が届出を受理した件数で1万300人に上るといいます（警察庁の調べ）。前年度（9607人分）から7%の増加です。死亡者や未発見者の人数は公表されていないので、実数はこれを上回っていると考えられます。

高齢化の進展とともに認知症の増加が顕著で、昨年、厚労省の研究班が認知症高齢者425万人、予備軍を入れて800万人に上ると発表しました。2012年度時点で、認知症高齢者は7人に1人程度とされています。

認知症になると、「何もわからなくなる」ということはありません。たしかに認知症は進行していきますが、例えば、ここがどこかわからなくなっても、ほんの少し前の出来事を忘れてしまっても、昔のことは鮮明に覚えています。「悲しい」とか「嫌だ」とか、「うれしい」「楽しい」といった感情はいつも感じています。いままでできていたことができなくなったつらさや不安を抱えながら生活しています。でも、自分らしさを発揮できる機会があればうれしさと満足感に満たさ

れます。そして自分の人生に誇りを持っています。

認知症といえば、自宅で介護するのは無理だとか、施設に入れるしかないとかいわれますが、そもそも経済的にも施設に入れることが無理なケースも多いわけです。ましてや、認知症800万人の時代を迎えるなかで、どう転んだって、施設入所で解決できることではありません。

だれでも馴染みの人たちに囲まれて、自分らしく生きていきたいと思うのは当たり前です。認知症の当事者の切なる声に向き合ってください。

「あなたが私たちにどう接するかが、病気の進行に大きな影響を与える。あなたの接し方によって、私たちは人間らしさを取り戻し、自分たちはまだ必要とされている、価値のある存在なのだと感じることができるのだ。……私たちに自信を与え、抱きしめ、励まし、生きる意味を与えてほしい」。

「今の私たちと、その私たちがまだできることを認めて尊重し、社会的なつながりを保たせてほしい。」——認知症の人を家族だけでなく、地域や社会で支えていく体制づくりがまさに急がれます。

認知症の人を抱えている家族は、自分たちだけで抱え込まずに、SOSの声を上げてください。近くの地域包括支援センターに相談してください。地域包括支援センターはそうした声に応えるためにこそ存在しているのです。

適切なケアと環境を整えることで、認知症の人は安心して暮らすことができます。認知症ケアの充実が求められます。さらに、認知症の理解を深め、子供からお年寄りまで地域の人たちが温かく見守れる、そうした開放的な関わりができていく取り組みの中心に認知症の人がいることです。全国各地で取り組みが広がっていきますように。

## 「東京都ひきこもりサポートネット」が区市町村と連携して、訪問相談の受付を6月2日よりスタート!!

「東京都ひきこもりサポートネット」では、ひきこもりに悩む本人や家族、友人からの相談を電話またはメールで受け付けています。

今回、6月2日から、訪問相談の受付がスタートします。その詳細は以下の通りです（サポートネットのホームページより抜粋）。

### ●訪問相談の対象

①ひきこもりの本人が中学校卒業後15歳以上概ね34歳未満。②本人が都内在住。③6カ月以上、ひきこもりの状態が続いている（以上①～③の全てを満たす家庭が対象）。

### ●訪問相談に当たっての留意点

1. ひきこもりの状態にある方の家庭等を訪問し、相談の内容に応じて必要な支援内容を検討し、関係機関を提案・紹介する（関係機関によっては、有料の場合もある）。
2. 訪問相談は、1人5回まで。
3. 相談内容によっては、訪問をしかねる場合もあるので、ご了承を。
4. 現在、医療機関や保健センター、NPO法人等の支援機関と相談関係にある場合には、サポートネットの訪問は遠慮させていただく。
5. 訪問相談のために収集する情報は、相談者本人の意思による情報の提供を原則とする。
6. 訪問相談で得られた相談内容等については、東京都における今後の施策の参考とするため、専門家に依頼して相談内容を分析し、資料として作成。また、学術的調査・研究活動等のデータとして専門家に提供することもある。その際、専門家は個人情報について、サポートネットで定めた「プライバシーポリシー」に従うものとする。

### ●訪問相談の申込み

お住まいの区市町村の窓口まで。

### 訪問相談の流れ

#### 1 お住まいの区市町村の窓口へ申込み

6月2日(月)から受付開始（電話又は来所）。

1. 相談に見えた方（以下、相談者）には、名前

や連絡先、訪問相談の対象に該当するか等の基本的な情報をうかがう。

2. 区市町村窓口からサポートネットに情報を引き継ぐので、相談者には個人情報の提供に関する同意をいただく。

#### 2 相談員から、相談者へ電話連絡

1. サポートネットの相談員がひきこもりの本人や家族の状況等について、具体的な話をうかがう。
2. 今後の家庭訪問等に向けた日程調整をさせていただく。
3. ひきこもりの本人には、サポートネットが訪問することを事前に知らせていただく。本人の反応について、後日、相談者に確認させていただく。

#### 3 相談員と相談者の事前打ち合わせ（対面）

1. 必要に応じて、家庭訪問を開始する前に事前打ち合わせを行うこともある。打ち合わせの場所については、相談者の居住地を考慮した上で指定させていただく。

#### 4 家庭訪問の実施

1. サポートネットの相談員が2名体制で訪問。
2. 家庭訪問の際には、家族（相談者等）が在宅で待機していただくようお願いする。

#### 5 今後の支援について、関係機関等の紹介

1. 訪問相談を通して、ひきこもり本人の状況に合わせて関係機関を紹介する。

#### 6 関係機関等への引継ぎ

1. 関係機関と一緒に家庭訪問をさせていただく場合等もある。……以上、抜粋でした。

### 【当事者に寄り添いきめこまかなサポートを】

東京都は、ひきこもり問題に対して、遅ればせながらも新たな取組みをはじめます。ひきこもりの当事者および家族にとっては、心強いサポーターとして、きめこまかい当事者に寄り添った活動を期待したいところです。各区市町村の窓口がバラバラなのが気にかかりますが、今後の展開ではその対応が大きな分かれ目になりそうです。利用した方の体験をお聞かせください。